

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品の名称	尿C-ペプチド安定化剤
製品コード	I-XB53
会社名	栄研化学株式会社
本社住所	〒110-8408 東京都台東区台東4-19-9
担当部門住所	〒329-0114 栃木県下都賀郡野木町野木143番地
担当部門名	信頼性保証統括部
担当部門電話番号	0280-56-2822
緊急連絡電話番号	0280-56-2822
FAX番号	0280-56-2422

推奨用途及び使用上の制限 尿C-ペプチド測定用として使用

2. 危険有害性の要約

GHS分類 分類実施日 H25.8.22、政府向けGHS分類ガイダンス(H25.7版)を使用

GHS改訂4版を使用	
物理化学的危険性	
火薬類	分類できない
引火性・可燃性ガス	分類対象外
引火性エアゾール	分類対象外
酸化性ガス類	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	分類対象外
可燃性固体	分類できない
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	分類対象外
自然発火性固体	分類できない
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性物質	分類できない
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類できない
有機過酸化物	分類できない
金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	区分4
急性毒性(吸入:ミスト)	分類対象外
皮膚腐食・刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性・刺激性	区分1
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない

発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性、麻酔作用) 区分2(中枢神経系)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
-----------------	--------

吸引性呼吸器有害性	分類できない
-----------	--------

**環境に対する有害性
分類実施日**

急性毒性:H22.2.19、政府向けGHS分類ガイダンス(H21.3版)を使用

慢性毒性:H18.3.31、GHS分類マニュアル(H18.2.10)を使用

水生環境有害性(急性)	区分2
-------------	-----

水生環境有害性(長期間)	区分外
--------------	-----

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、政府向けガイダンス文書で規定された「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」に該当する。なお、健康有害性については後述の11項に、「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」の記述がある。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な眼の損傷
吸入すると有害
呼吸器への刺激のおそれ
眠気及びめまいのおそれ
中枢神経系の障害のおそれ
水生生物に毒性

**注意書き
安全対策**

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師に連絡すること。

保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。
廃棄	水に溶解し希酸で中和後大量の水とともに流す。 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
他の危険有害性 国・地域情報	特になし 知見なし

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

組成・成分

混合製品

尿C-ペプチド安定化剤;(粉末品・10g×100)

炭酸ナトリウム 10gあたり 9.64g含有

n-ドデシル硫酸ナトリウム 10gあたり 0.36g含有

化学名又は一般名

別名

濃度又は濃度範囲

分子式(分子量)

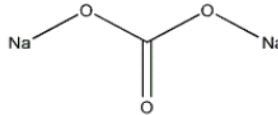
化学特性(示性式又は構造式)

炭酸ナトリウム

炭酸ナトリウム無水、炭酸ソーダ、炭酸二ナトリウム

96.4(w/w)%

Na₂CO₃ (105.99)



CAS番号

497-19-8

官報公示整理番号(化審法)

(1)-164

官報公示整理番号(安衛法)

公表化学物質(化審法番号を準用)

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

データなし

化学名又は一般名

別名

濃度又は濃度範囲

分子式(分子量)

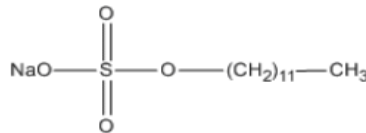
化学特性(示性式又は構造式)

ドデシル硫酸ナトリウム

ラウリル硫酸ナトリウム、SDS、SLS

3.6(w/w)%

CH₃(CH₂)₁₁OSO₃Na (288.38)



CAS番号

151-21-3

官報公示整理番号(化審法)

(2)-1679

官報公示整理番号(安衛法)

公表化学物質(化審法番号を準用)

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

データなし

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合	水と石鹼で洗うこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	
吸入	咳、咽頭痛
皮膚	発赤
眼	発赤、痛み
経口摂取	灼熱感、腹痛。吐き気、嘔吐、下痢。
最も重要な兆候及び症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	加熱されると分解して、腐食性及び/又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	
回収・中和	漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化方法・機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
二次災害防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策

貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置し、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。

安全取扱い注意事項

粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
眼に入れないこと。
飲み込みを避けること。
皮膚との接触を避けること。
取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避

燃焼、強酸化剤や強酸との接触を避ける。

衛生対策

使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件 技術的対策

特別に技術的対策は必要としない。

保管条件

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。
酸から離しておくこと。
酸化剤から離して保管する。

安全な容器包装材料

ガラス、ポリエチレン、アルミニウムパック、ポリプロピレン

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定なし

許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

設定なし

日本産衛学会(2014年度版)

設定なし

ACGIH(2014年版)

設定なし

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具

防塵マスク

手の保護具

保護手袋

眼の保護具

保護眼鏡、側板付き保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

保護衣、保護長靴

衛生対策

使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状

粉末

色

白色粉末～結晶性粉末

臭い

無臭～わずかな特異臭

臭いのしきい(閾)値

データなし

pH	使用した溶液のpHは約10(アルカリ性)を示す
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
燃焼性(固体、気体)	データなし
燃焼又は爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重(相対密度)	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	データなし
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし
10. 安定性及び反応性	
反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる
危険有害反応可能性	水溶液は中程度の強さの塩基である。 酸と激しく反応する。 マグネシウム、五酸化リンと反応し、爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	日光、熱、湿気
混触危険物質	強酸化剤、酸類、、マグネシウム、五酸化リン
危険有害な分解生成物	炭酸ガス、一酸化炭素、硫黄酸化物
11. 有害性情報	
急性毒性 経口	ドデシル硫酸ナトリウム:区分4:CAS番号:151-21-3(毒性値=1200mg/kg 含有率=3.6% 出典:NITE) 炭酸ナトリウム:区分外:CAS番号:497-19-8(毒性値=2800mg/kg 含有率=96.4% 出典:NITE) ATEmix=100 / ((96.4% / 2800mg/kg) + (3.6% / 1200mg/kg))計算結果が2671.7557252mg/kgのため、区分5に該当。 対象国危険有害性区分補正処理により区分5から区分外に変更。 ドデシル硫酸ナトリウム:区分2:CAS番号:151-21-3(毒性値=200mg/kg 含有率=3.6% 出典:NITE) 炭酸ナトリウム:区分外:CAS番号:497-19-8(含有率=96.4% 出典:NITE) ATEmix=100 / ((3.6% / 200mg/kg))計算結果が5555.5555556mg/kgのため、区分外に該当。
経皮	
吸入:ガス	GHS定義による気体ではない。

吸入:蒸気
吸入:粉じん及びミスト

データ不足のため分類できない。
炭酸ナトリウム:区分4:CAS番号:497-19-8(毒性値=1.2mg/l 含有率=96.4% 出典:NITE)
ドデシル硫酸ナトリウム:分類できない:CAS番号:151-21-3(含有率=3.6% 出典:NITE)

既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分4に該当。

危険有害性情報:H332 吸入すると有害

皮膚腐食性及び刺激性

ドデシル硫酸ナトリウム:区分2:CAS番号:151-21-3(含有率=3.6% 出典:NITE)
炭酸ナトリウム:区分外:CAS番号:497-19-8(含有率=96.4% 出典:NITE)

加成方式が適用できる成分からの判定:
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

炭酸ナトリウム:区分1:CAS番号:497-19-8(含有率=96.4% 出典:NITE),
ドデシル硫酸ナトリウム:区分1:CAS番号:151-21-3(含有率=3.6% 出典:NITE)

加成方式が適用できる成分からの判定:
眼区分1の成分合計が100%であり、濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。

呼吸器感作性
皮膚感作性

データ不足のため分類できない。
ドデシル硫酸ナトリウム:区分外:CAS番号:151-21-3(含有率=3.6% 出典:NITE)
炭酸ナトリウム:分類できない:CAS番号:497-19-8(含有率=96.4% 出典:NITE)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性が未知の成分を96.4%含有。
毒性未知成分が0.1%以上なので、区分外から分類できないに変更。

生殖細胞変異原性
発がん性
生殖毒性

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

炭酸ナトリウム:区分3:CAS番号:497-19-8(含有率=96.4%
臓器=気道刺激性 出典:NITE), CAS番号:497-19-8(含有
率=96.4% 臓器=麻酔作用 出典:NITE)
ドデシル硫酸ナトリウム:区分1:CAS番号:151-21-3(含有
率=3.6% 臓器=中枢神経系 出典:NITE)

区分3(気道刺激性)の成分合計が96.4%であり、濃度限界
(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。
区分3(麻酔作用)の成分合計が96.4%であり、濃度限界
(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。
CAS番号:151-21-3が3.6% \geq 1%のため、区分2(中枢神経
系)に該当。

危険有害性情報:H335 呼吸器への刺激のおそれ

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ドデシル硫酸ナトリウム:区分2:CAS番号:151-21-3(含有
率=3.6% 臓器=肝臓 出典:NITE)
炭酸ナトリウム:分類できない:CAS番号:497-19-8(含有率
=96.4% 出典:NITE)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有し
ないため、区分外に該当。

毒性が未知の成分を96.4%含有。
毒性未知成分が1%以上なので、区分外から分類できない
に変更。

分類に寄与しない成分:
CAS番号:151-21-3(区分=区分2(肝臓) 含有率=3.6% 出
典:NITE)

吸引性呼吸器有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性 水生環境有害性(急性)

炭酸ナトリウム:区分外:CAS番号:497-19-8(含有率=96.4% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=250mg/l 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE)

ドデシル硫酸ナトリウム:区分1:CAS番号:151-21-3(含有率=3.6% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=0.12mg/l 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE)

方式1:

加算式

甲殻類:100 / ((3.6% / 0.12mg/l))

計算結果=計算値:3.33333333mg/l、分類区分:区分2

加算法

甲殻類:(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2が100%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。

方式2:

加算式

100 / ((3.6% / 0.12mg/l))

計算結果=計算値:3.33333333mg/l、分類区分:区分2

加算法

(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2が100%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。

方式3:

加算法

(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2が36%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。

方式1=区分2、方式2=区分2、方式3=区分2より区分2に該当。

危険有害性情報:H401 水生生物に毒性

水生環境有害性(長期間)

ドデシル硫酸ナトリウム:区分3:CAS番号:151-21-3(含有率=3.6% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=0.88mg/l 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=有 出典:NITE)

炭酸ナトリウム:区分外:CAS番号:497-19-8(含有率=96.4% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=不明 出典:NITE)

方式1:

加算式

甲殻類:3.6 / ((3.6% / 0.88mg/l))

計算結果=計算値:0.88mg/l、分類区分:区分3

加算法

甲殻類:(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3が3.6%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分外に該当。

方式2:

加算式

3.6 / ((3.6% / 0.88mg/l))

計算結果=計算値:0.88mg/l、分類区分:区分3

加算法

(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3が3.6%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分外に該当。

方式3:

加算法

(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3が3.6%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分外に該当。

方式1=区分外、方式2=区分外、方式3=区分外より区分外に該当。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

水に溶解し希酸で中和後大量の水とともに流す。
廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。

上記方法による処理ができない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

汚染容器及び包装

空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

該当の有無は製品によっても異なる場合がある。法規に則った試験の情報と、分類実施中の12項の環境影響情報とに、基づく修正の必要がある。

国際規制

国連番号	非該当
国連品名	非該当
国連危険有害性クラス	非該当
副次危険	非該当
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

国内規制	海上規制情報	規制なし
	航空規制情報	規制なし
	陸上規制情報	規制なし

特別安全対策
運搬に際しては容器に漏れの無い事を確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

緊急時応急措置指針番号
非該当

15. 適用法令

法規制情報は作成年月日時点に基づいて記載されております。事業場において記載するに当たっては、最新情報を確認してください。

労働安全衛生法	非該当
化審法	ドデシル硫酸ナトリウム 優先評価化学物質(法第二条第五項) 製品としては非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第一種指定化学物質No.275(ドデシル硫酸ナトリウム)
消防法	非該当
大気汚染防止法	非該当
海洋汚染防止法	炭酸ナトリウム 有害液体物質(乙類)
航空法	非該当
船舶安全法	非該当
港則法	非該当
道路法	非該当

水質汚濁防止法

生活環境項目(施行令第三条第一項)

「水素イオン濃度」〔排水基準〕

- ・海域以外の公共用水域に排出されるもの5.8以上8.6以下
- ・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下

16. その他の情報

参考文献

各データ毎に記載した。

SDSは、品質保証書、規格書ではありません。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、必ずしも十分ではないので注意して取り扱って下さい。

また、注意事項は通常の実用を前提としたもので、特殊な取扱いをする場合には、用途・用法に応じた安全対策を施して下さい。